

## V 事業報告

### 1. Funding Agency事業報告

平成18年度、厚生労働本省から厚生労働科学研究費補助金（地域健康危機管理研究事業、現在は健康安全・危機管理対策総合研究事業）の研究費配分機能が国立保健医療科学院に移管された。

平成22年度からは、難治性疾患克服研究事業の研究費配分機能が国立保健医療科学院に移管された。難治性疾患克服研究事業は、平成26年度に「難治性疾患実用化研究事業」と「難治性疾患政策研究事業」に分割された。（難治性疾患実用化研究事業は、平成27年4月に発足した「国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）」に移管された。）

国立保健医療科学院は、FA（Funding Agency：資金配分機関の意）として、公募課題の採択、研究費の配分、及び研究課題の評価を行うとともに、その適正な執行を支援・審査している。

FA事務局の運営体制は、研究事業企画調整官（プログラムディレクター、PD）、研究事業推進官（プログラムオフィサー、PO）、及び総務部総務課に設置された研究助成班から成る。

健康安全・危機管理対策総合研究事業は4つの分野で構成され、今年度は「地域保健基盤形成研究分野」（8課題）、「水安全対策研究分野」（5課題）、「生活環境安全対策研究分野」（6課題）、「健康危機管理・テロリズム対策研究分野」（2課題）、全体で21課題が実施された。

難治性疾患政策研究事業は3つの分野で構成され、今年度は「疾患別基盤研究分野」（12課題）、「領域別基盤研

究分野」（64課題）、「横断的政策研究分野」（7課題）、全体で83課題が実施された。

年度初めに交付申請書の提出を受け、研究計画と研究執行計画等を精査し、その後交付決定を行い、研究費の適正な執行の支援・審査をした。

難治性疾患政策研究事業では平成26年度から、健康安全・危機管理対策総合研究事業では平成29年度から、毎年度、各研究課題に「研究成果申告書」の提出を求めている。本申告書は、研究の目標（公募要項で示された「求められる成果」と各年度の目標の達成状況を記載するとともに、それを証明する書類（調査票、調査結果、ガイドライン等）を添付する様式となっている。この申告書によって、研究課題の中間・事後評価を適正かつ公平に実施することが可能となり、研究事業全体の進捗管理を円滑に遂行できるようになっている。

また、平成23年度から「厚生労働科学研究費補助金における研究課題評価システム」を導入し、研究課題評価を効率的に実施できるようになっている。

その他、各研究課題の進捗管理として、POによる研究班会議への参加を実施している。令和2年度は、健康安全・危機管理対策総合研究事業の9課題、難治性疾患政策研究事業の60課題の研究班会議に延べ110回参加し、研究計画の進捗状況の確認、研究計画の改善に向けた助言、研究の進め方等に関する相談への対応等を実施した。

総務部総務課研究助成班

### 2. 厚生労働科学研究成果データベース（MHLW-Grants）事業報告

厚生労働省では科学的根拠に基づく行政施策を進めるため、保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等の課題を解決するための研究課題および研究班を公募し採択された課題に対して厚生労働科学研究費補助金の交付を行っている。

厚生労働科学研究成果データベース（MHLW-Grants）は厚生労働科学研究費補助金採択課題の研究成果をインターネットより広く一般に公開することを目的に、平成9年度補正予算で構築され、平成11年度に電子図書館事業として事業化され、様々な機能追加・改修を経て現在に至る。

令和2年度においては、JavaScriptの有償化に対応するため、JavaScriptを利用しない方法でデータベースの再構築をするべく、システムの調達・構築作業を行った。令和3年度より新しいシステムが稼働することとなっている。新システムにおいては、これまで閲覧・報告・管理・登録の4つに分かれていたサブシステムが1システムに統一され、利用者ごとに設定された権限によりそれぞれの機能を利用することとなった。

研究情報支援研究センター  
総務部総務課図書館サービス室

令和2年度 厚生労働科学研究費補助金等研究成果報告一覧

No.	報告内容		令和2年度報告	備考
1	研究報告書概要版Web登録		必須	
2	報告書	研究報告書（紙媒体）提出 ・総括・分担研究報告書 ・総合研究報告書	必須	厚生労働省に1部送付 （製本不要）
		研究報告書Web登録 （報告書アップロード）	必須	アップロード対象ファイル ・MS Word ・透明テキスト付PDF
3	倫理審査等報告書の写し	紙媒体	必須	研究代表者分については総括研究報告書の後に、研究分担者分については分担研究報告書の後に添付して厚生労働省に提出
		Web登録	必須	研究代表者と研究分担者分を一括して研究報告書の末尾に登録 アップロード対象ファイル ・画像PDF
4	行政効果報告Web登録 （助成研究成果追跡資料）		必須	新規登録:令和2年度が終了年度にあたる研究課題 更新:平成28年度から令和元年度が終了年度にあたる研究課題
5	収支報告書	紙媒体	必須	自ら管理を行った当該補助金（交付申請書「申請金額」）についての収支報告書を厚生労働省に提出
		Web登録	必須	研究班において補助金の交付を受けた研究者の交付総額（交付申請書（別紙ハ）申請金額総括書「申請金額（総額）」についての収支報告書を登録

令和2年度実績

研究概要公開総数	: 29,244件（平成9年度～令和元年度累計）
報告書公開総数	: 30,294件（平成10年度～令和元年度累計）
登録研究者数	: 21,384名（令和元年度末）
アクセス数	: 265,369件（令和元年度 各研究成果へのページビュー数）

厚生労働科学研究課題数の推移

平成28年度	: 587課題
平成29年度	: 608課題
平成30年度	: 616課題
令和元年度	: 642課題
令和2年度	: 742課題

### 3. 健康危機管理情報支援事業報告

平成27年度より実施している健康危機管理情報支援事業は、従来の健康危機管理支援ライブラリー（H-CRISIS）の機能に加えて、国、および都道府県の衛生行政部門、大学、研究機関における知見を集約し、活用できる知へ加工・変換することで、健康危機管理情報を構築、提供することを目指している。

厚生労働省の新着情報記事掲載は、平成27年度より導入した記事の自動投稿機能を運用中で、令和2年度は3,127件の記事をライブラリーに掲載した。令和元年度の1,213件に対して、新型コロナウイルス関連記事の掲載が増加したことにより、1,914件、158%増加した。緊急情報

として、令和2年7月豪雨被害関連の災害時 公衆衛生対応情報を掲載した。

令和元年度より、自治体発行記事の自動投稿機能を追加しており、令和2年度は104件掲載した。

平成27年度よりH-CRISIS上にて公開している、地方衛生研究所全国協議会にて収集された健康被害危機管理事例データベースについては、令和2年度は事例8件を追加公開した。

令和2年度のH-CRISISライブラリーサイトへの総掲載件数は3,250件となり、令和元年度の1,242件に対して、2,008件増加した。

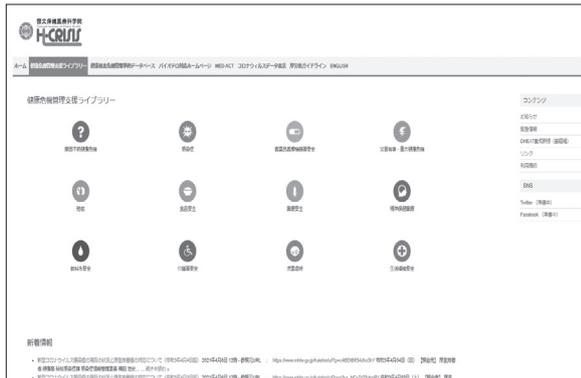


図1 H-CRISISライブラリー画面



図2 MED-ACTホームページ画面

令和2年度のH-CRISISサイトへのアクセス件数は2,742,159件となり、令和元年度の496,176件より、2,242,5983件、453%増加した。内、バイオテロ対応ホームページのアクセス件数は令和元年度の103,256件に対して令和元2年度は179,525件となり、76,259件、74%増加した。

令和2年度にてCBRNEテロ対応の知見を集約し、CBRNEテロ発生時における医療従事者・現場対応者の迅速かつ簡便なテロ傷病者への診断・治療に貢献する情報を提供する、MED-ACT（CBRNEテロ対応アウトリーチツール）サイト、厚生労働省ガイドラインや報告書などを表示する、厚生省ガイドラインサイト、および新型コロナウイルスに関する出来事を時系列で表示させる、新型コロナウイルスデータ表示サイトを追加し、令和3年3月よりMED-ACTのコンテンツを掲載した。後者2件はコンテンツが整い次第、順次公開を予定している。

厚生労働省本省のサイバーセキュリティ担当により行われたH-CRISISのペネトレーションテストによる指摘事の内、残っていた、H-CRISISサーバの科学院サーバへの移行は、令和3年3月に行った。

DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）活動を支援するために、地図上での震度分布、道路啓閉情報、避難所情報、医療機関情報、ドクターヘリの位置情報をほぼリアルタイムにインターネット上で表示提供するH-CRISIS Assistant（災害時保健医療活動支援機能）は、平成28年度より試験的に提供し、平成30年度にて画面レイアウトの改良、ソース情報を自動で更新する機能等の追加を行ったが、令和元年8月より運用を停止中である。

健康危機管理研究部

## 4. 特定健診特定保健指導データベース事業報告

### ○特定健康診査機関・特定保健指導機関データベース

<https://kenshin-db.niph.go.jp/kenshin/>

平成20年4月1日からスタートした「特定健診・特定保健指導」の円滑な運営を目的として、制度が始まる約半年前から特定健康審査機関・特定保健指導機関に関する情報を集積したものが「特定健康診査機関・特定保健指導機関データベース」である。このデータベースは、支払基金のサイトとは異なり、健診・保健指導の価格、保健指導を実施する地域、指導の内容等の具体的な情報を含んでいる。登録機関数は当初から4,000を超え、令和2年度末現在では、特定健診機関約12,300件、特定保健指導機関約4,150件が登録されており、随時データ更新がなされている（図1）。

### ○特定健康診査・特定保健指導に関する研修情報データベース

<https://kenshin-db.niph.go.jp/kenshin-hokenshidou/>

この事業に関連して、ほぼ同時期に「特定健康診査・前記の事業に関連して、ほぼ同時期に「特定健康診査・

特定保健指導に関する研修情報データベース」が公開された。このデータベースは全国の特定健診・保健指導に関する研修情報を蓄積しており、各地域でどのような研修がどのようなプログラムで実施されているかが、一目で把握できるようになっている。



図1 特定健康審査機関・特定保健指導データベース

○特定健診・特定保健指導情報の電子化に関するHP

<https://kenshin-db.niph.go.jp/soft/>

平成21年4月には、「特定健診・特定保健指導情報の電子化に関するHP」が公開された。このページでは、健診・保健指導の結果を国が定めた電子的様式に整えるためのソフトウェアや関連情報を公開しており、令和2年度末現在で14,388件の医療機関等がこのソフトウェアを利用している。このソフトウェアはPC環境や制度の変遷に対応して、逐次バージョンアップがなされ

ている。令和2年10月から、健康保険証のオンライン資格確認が始まり、それに伴い被保険者番号に枝番が追加されたことにより、本ソフトウェアもそれに対応する改修を行った。問い合わせ対応のFAQを充実させたことによりR2年度の問い合わせ数は1056件であり、前年度よりも減少した。

平成29年度～令和2年度のHPへのアクセス数を以下の表に示す。

研究情報支援研究センター

表 特定健診・特定保健指導情報の電子化に関するHPへのアクセス数

アクセス数	機関DB トップ	機関DB個別機関	研修DB (一定の研修)	研修DB (食生活)	データファイル ソフト
H29 (2017) 年度	61,070	755,359	1,116	779	486,907
H30 (2018) 年度	244,968	342,277	653	340	162,256
H31R1 (2019) 年度	255,351	398,344	618	237	162,711
R2 (2020) 年度	232,061	429,568	542	299	174,003

## 5. 臨床研究登録情報検索ポータルサイト事業報告

日本国内で登録されている臨床研究（試験）情報の共有化と情報検索の簡略化し、一般市民および研究者に提供することを目的として、2008年より、WHO Primary RegistryであるJapan Primary Registries Network (JPRN)の登録機関、すなわち、財団法人日本医薬情報センター (JapicCTI)、社団法人日本医師会治験促進センター (JMACCT)、大学病院医療情報ネットワーク研究センター (UMINCTR)の試験情報を統合して横断的検索できる臨床研究（試験）情報検索システム（以下、ポータルサイト）の運用・管理を行ってきた。

平成30年4月には「臨床研究法」（平成29年4月制定）施行に伴い、臨床試験情報の登録・公開システムjRCT (Japan Registry of Clinical Trials；認定臨床研究審査委員会申請・情報公開システム、臨床研究実施計画・研究概要公開システム)の稼働が開始した。jRCTならびに既存の3登録機関は、7月にWHOによる査察・審査を受け、12月に正式に認証された（厚生労働省、[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_02795.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02795.html)）。4登録機関および、国立保健医療科学院および厚生労働省医政局研究開発振興課で構成されるJPRNは、当部より日本国内で登録された臨床試験情報がWHOへ送信され、ICTRP (International Clinical Trials Registry Platform)の国際データに統合されている。本ポータルサイト運営では、国内外の臨床研究登録制度に関する情報収集、またWHO、EU、米国をはじめとする世界的な登録情報ネットワーク、また国内ではJPRN間の連携を図るための協議、共同作業を継続して実施している。一般公開されているポータルサイトでは、日本語および英語版検索の管理・運用、臨床試験の意義・重要性、Q&A、用語集等、学

習用コンテンツを提供し、一般向けのページでは、国内外の臨床試験情報、治療薬、病気の解説などの情報が加わり、ワンストップ型のWebsiteとなっている。なお、登録された臨床試験情報を基に、臨床試験に関する現状の分析（モニタリング・解析）を行った。令和2年度の1年間における新規試験登録は約5,300件であった。2021年3月末時点でポータルサイトでは約46,100件の試験情報検索が可能な状況にあり、1年間あたりのアクセスは、ページビュー数 3,783,000であった（2020.4～2021.3）。

他方、jRCT令和2年度の1年間における新規試験登録は984件であった。2021年3月末時点でjRCTでは2,809件の試験情報が登録されている。うち、718件の非特定研究や治験等が公開されている。認定倫理審査委員会登録システムでは119件の認定臨床研究審査委員会が、倫理審査委員会報告システムでは、1,992件の倫理審査委員会が登録されている。令和2年度の1年間における新規登録は144件であった。

加えて、当部研究官は関連学会にて、臨床試験・治験と新サイトに関する広報（普及・啓発）を行い、臨床研究・治験推進に取り組んだ。また、国内外の臨床研究（試験）の登録状況や研究動向について集計・解析を行い、国内外関連学会にて報告すると共に、国際学術誌・国内学術誌に発表した。以上、本ポータルサイトは、日本の臨床試験・治験情報を統合し、WHOと連携して国際的情報提供を実施すると共に、登録された臨床試験情報を一般公開し、一般市民の臨床試験情報の利用促進、治験推進を担っている。

政策技術評価研究部

## 6. 「保健医療科学」刊行報告

「保健医療科学」は科学院の研修の一環として研修修了者に最新の知見等の情報を体系的に伝達し、知識のアップデートを支援することを目的として、保健、医療、福祉、生活環境などの領域でその時々々の国の政策や課題に合わせた旬のテーマを特集し、実際に役立つ新しい知見、活動報告などをバランスよく盛り込むよう年6回(うち1回は増刊号)刊行されている。

「保健医療科学」に令和2年度に投稿された論文は23件、うち掲載された論文は6件であった。査読中のものを除いた、投稿論文の採択率は38%である。

令和2年度刊行分特集一覧

○69巻2号(2020年5月)

特集：改正 健康増進法 ―変わる受動喫煙対策―

2020年4月1日から改正された健康増進法が全面施行される。このことで、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わる。特に、「多くの施設において屋内が原則禁煙」、「20歳未満の方は喫煙エリアへ立入禁止」、「屋内での喫煙には喫煙室の設置が必要」といった項目が追加された。これにより、飲食店を含む、ほとんどの施設が原則屋内禁煙になるため、受動喫煙の機会は大きく減少すると考えられる。この改正健康増進法の施行により、東京オリンピック・パラリンピックを迎える日本はこれまでのオリンピック開催国の基準に近づくことができる。

本特集では、健康増進法の概要について厚生労働省たばこ専門官から説明をいただき、受動喫煙による健康影響、改正健康増進法における受動喫煙対策の進め方、飲食店の禁煙化による経営への影響、自治体が準備している対応策、また喫煙室で生じる3次喫煙とは何か?健康増進法では経過措置となった加熱式たばこの有害成分などについて説明を行う。

○69巻増刊号(2020年7月)

平成31/令和元年度国立保健医療科学院年報

○69巻3号(2020年8月)

特集：医療の技術革新と科学的根拠の確立に向けて―臨床研究とEBM推進にかかる国内外の動向―

我が国においては平成30年4月、「臨床研究法」が施行され、あらたな臨床試験(研究)の監視制度が成立した。また、新たに設置された「臨床研究実施計画・研究概要公開システム」が加わった国内試験(研究)登録ネットワークがWHO/ICTRPによる国際認証を得て運用が開始され、従来の特定臨床研究に加えて再生医療研究も登録対象とされた。さらに、先進医療など高度医療技術を用いた療養などについては医療給付に関連した評価療養制度が存している。これら諸制度は、安全で有効、また効率的な医療技術の開発・普及のための重要な基盤とし

て機能することが期待されている。

上記を踏まえ、本特集では、臨床研究ならびに医療の評価にかかる法令・制度の概説に加えて、臨床試験(研究)の登録・公開にかかる国内外の動向、新規治療(技術)が診療に導入された場合の評価・報告と臨床研究との関連、臨床試験(研究)報告ならびに医療評価(報告)の質の向上を目指したガイドライン、新規医療技術の導入にかかる監視・評価についての海外の先駆的事例などを紹介、解説する。医学・医療研究、技術開発、さらには医療の安全性・有効性・効率性の向上を図る上でこれらに期待される役割を論ずる。

○69巻4号(2020年10月)

特集：医療・福祉・介護分野との連携に基づく歯科口腔保健活動

平成28年度歯科疾患実態調査によると、80歳で20本の歯を有する者の割合は51.2%であると報告されている。国民健康栄養調査では「定期的な歯科検診受診率」は、経年的に増加しており平成28年現在52.9%であるとしている。歯科口腔保健状況の着実な改善が起きていることから、歯科口腔保健活動は、一律かつ量的拡充の段階から、多様かつ質的な充実、とくに医療・福祉・介護分野との連携に基づいた歯科口腔保健活動を提供する段階へと転換が求められている。

本特集では、当院職員、行政職員、および歯科医師会の先生方から医療・福祉・介護分野と連携した歯科口腔保健活動の実践例を示してもらうとともに、同活動の課題や将来への可能性を論ずる。

○69巻5号(2020年12月)

特集：気候変動による日常生活や健康への影響を考える

平成30年6月13日に公布された気候変動適応法(同12月1日施行)により、日本における適応策の法的位置づけが明確化され、関係者が連携・協力して適応策を推進するための法的仕組みが整備された。これにより、地方自治体は、地域気候変動適応計画の策定に努めることとなった。平成27年に策定された気候変動の影響への適応計画では、気候変動の影響が既に生じている、もしくは影響の生じるおそれのある主要7分野として、①農業、森林・林業、水産業、②水環境・水資源、③自然生態系、④自然災害・沿岸域、⑤健康、⑥産業・経済活動、⑦国民生活・都市生活、を挙げている。これら分野は、公衆衛生の一部、あるいは密接にかかわっている。本特集では、気候変動への影響やその適応について、公衆衛生分野に携わる方々の視点から紹介する。

○70巻1号(2021年2月)

特集：Recent topics in public health in Japan 2021

(日本の公衆衛生における最新のトピック 英文特集)

## 「保健医療科学」刊行報告

本誌の読者は主に「国内」の保健医療福祉関係者であるが、国内だけでなく「国外」にも「日本の公衆衛生分野の最新のトピック」を発信しようとして企画したのが本号の全文英文の特集である。厚生労働科学研究、保健医療人材育成、医療技術の費用対効果評価、栄養政策、サー

ビス付き高齢者向け住宅、医師の働き方改革について取り上げている。

「保健医療科学」編集委員会